橋本地区自転車 注意 マップ

このマップは、自転車に関するの事故を中心に取り上げています。近年、自転車が、被害者となる事故だけではなく、加害者となる事故も多発しています。くれぐれも運転には、注意を払いましょう。

自転車で危険運転を繰り返すと「自転車運転者講習」を受けることになります！

自転車で、**特定の「危険行為」を過去３年以内に２回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講**が命じられます。
命令を受けてから３カ月以内の指定された期間内に**受講しないと５万円以下の罰金**が科せられます。

特定の「危険行為」の概要

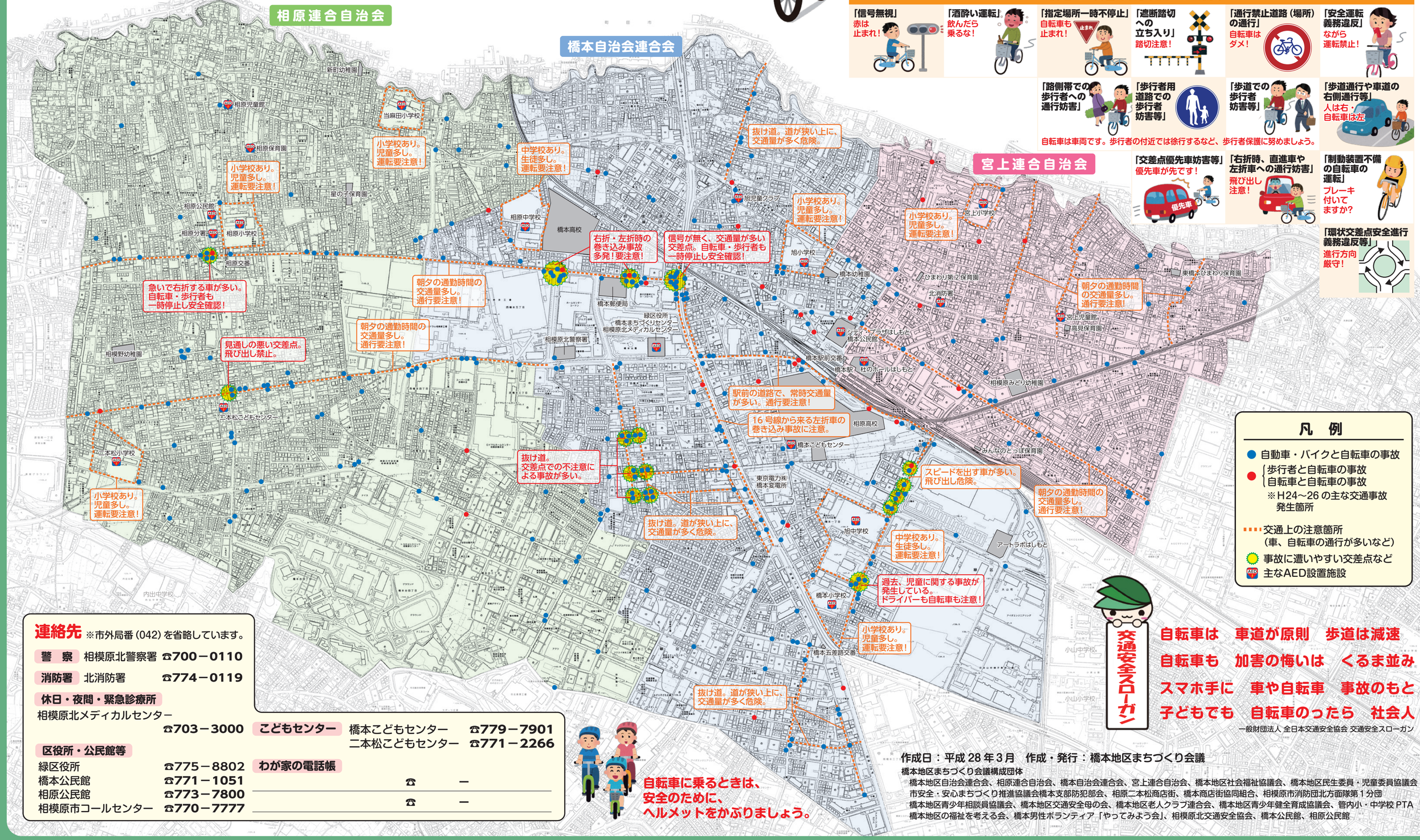

凡　例

- 自動車・バイクと自転車の事故
- 歩行者と自転車の事故
  自転車と自転車の事故
  ※H24～26の主な交通事故発生箇所
- 交通上の注意箇所（車、自転車の通行が多いなど）
- 事故に遭いやすい交差点など
- 主なAED設置施設

連絡先 ※市外局番（042）を省略しています。

警　察	相模原北警察署	☎700－0110
消防署	北消防署	☎774－0119
休日・夜間・緊急診療所		
	相模原北メディカルセンター	☎703－3000
区役所・公民館等		
	緑区役所	☎775－8802
	橋本公民館	☎771－1051
	相原公民館	☎773－7800
	相模原市コールセンター	☎770－7777
こどもセンター	橋本こどもセンター	☎779－7901
	二本松こどもセンター	☎771－2266
わが家の電話帳		
		☎　－
		☎　－

自転車に乗るときは、安全のために、ヘルメットをかぶりましょう。

交通安全スローガン

自転車は　車道が原則　歩道は減速
自転車も　加害の悔いは　くるま並み
スマホ手に　車や自転車　事故のもと
子どもでも　自転車のったら　社会人

一般財団法人 全日本交通安全協会 交通安全スローガン

作成日：平成 28 年３月　作成・発行：橋本地区まちづくり会議

橋本地区まちづくり会議構成団体
橋本地区自治会連合会、相原連合自治会、橋本自治会連合会、宮上連合自治会、橋本地区社会福祉協議会、橋本地区民生委員・児童委員協議会
市安全：安心まちづくり推進協議会橋本支部防犯部会、相原二本松商店街、橋本商店街協同組合、相模原市消防団北方面隊第１分団
橋本地区青少年相談員協議会、橋本地区交通安全母の会、橋本地区老人クラブ連合会、橋本地区青少年健全育成協議会、菅内小・中学校 PTA
橋本地区の福祉を考える会、橋本男性ボランティア「やってみよう会」、相模原北交通安全協会、橋本公民館、相原公民館